

成田国際空港 輸入航空貨物の保税蔵置場保管料率表

I. 無料保管期間

無料保管期間は到着日の翌日の午前8時から24時間とします。ただし、この24時間内に年末年始の税関休業日(12月29日・30日・31日・1月1日・2日・3日)が含まれる時はこの期間が延長されます。

II. 一般貨物保管料

1. 基本料金

A. 無料保管期間経過後初日の料金

1個につき	10kgs 以内	130円
	11 ~ 50kgs	240円
	51 ~ 100kgs	350円
	101 ~ 300kgs	590円
	301 ~ 500kgs	1,170円
	501 ~ 1,000kgs	1,400円
	1,000kgs を越えるものについては 500kgs を増すごとに	250円
ただし、1件の最低料金は		220円 とする。

B. 基本料金のA期間経過後10日間の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日	1個につき	150円
----	-------	------

2. 経過料金

基本料金のB期間経過後15日間の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日	1個につき	170円
----	-------	------

3. 割増料金

経過料金期間経過後の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日	1個につき	230円
----	-------	------

Ⅲ. 特殊保管施設割増使用料

前記Ⅱに定める料金 1日1個につき

(1) 貴重品		130円
(2) 危険物		110円
(3) 冷凍蔵品	10kgs 以内	110円
	11 ~ 100kgs	130円
	101 ~ 300kgs	250円
	301 ~ 1,000kgs	500円
	1,000kgs を越えるものについては 1,000kgs またはその端数ごとに	50円 を加算する。
	ULD 単位貨物	
	1台 1日につき	
	LD-2タイプコンテナ	3,000円
	LD-3タイプコンテナ	3,500円
(4) 動物		110円
(5) 麻薬類		130円
(6) <u>関税法 69 条該当物品</u>		130円

(注) 本特殊保管施設割増使用料は貨物の搬入日から適用します。

(輸入航空貨物の保税蔵置場保管料率適用規定)

1. 料金、規定は成田空港 ANA Cargo 保税蔵置場における貨物取扱いに適用します。
2. 料金等については予告なしに変更する場合がございますので、詳細については下記連絡先に確認願います。
3. 「仕分された混載貨物」の保管日数の算出は最初に搬入した日に溯り計算します。
4. 「仕分後の混載貨物」は、仕分された各貨物を1件として取扱い計算します。
5. 1個の重量に「1kg未満の端数」がある場合には、その端数を切り捨てて計算します。
6. 「貴重品」・「危険物」・「動物」・「麻薬類」・「関税法 69 条該当物品」とはそれぞれ IATA の規定に定める貴重品、危険物及び動物ならびに税関または航空会社からその旨の指示があったものをいいます。
7. 「冷凍蔵品」とは航空会社または荷受人の指示により冷蔵・冷凍の状態で保管される一切の貨物をいいます。

その保管が一時的に集中し保冷施設が満杯となり特別の措置などを行った場合は次のとおりとします。

- (1) ドライアイスを使用し、冷凍・冷蔵施設に保管したと同様の状態で保管した場合、本表Ⅲの特殊保管施設割増使用料を適用します。

(発効日)

本料金は2018年1月1日より発効します。

株式会社ANA Cargo
TEL0476-32-5251
FAX0476-32-5010

成田国際空港 輸入航空貨物の保税蔵置場貨物取扱料金表

I. 輸入蔵置場施設利用料

1 件につき

定額料金 300 円とし、

1,500kg まで重量比例料金 1kg 当たり 4 円

1,500kg を越える重量分より重量比例料金 1 kg 当たり 1 円で計算します。

II. 輸入混載貨物の混載仕分作業料

照合・点検作業

1 件 1 回につき 90 円とする。

ただし、便到着前に事前通知がなされた場合、

(1) 電子情報の場合 1 件 1 回につき 25 円とする。

(2) 電子情報以外の場合 1 件 1 回につき 60 円とする。

なお、一旦、マスター搬入後、後仕分を実施する場合は、

1 件 1 回につき 90 円に加え、下記のⅢ.その他の料金に記載された蔵置場内作業料を申し受けます。

III. その他の料金

1. 蔵置場内作業料

関係官庁による輸入検査、および関税法第 40 条による貨物取扱いに付随する蔵置場内作業にかかる料金をいう。

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	740 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	1,470 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	2,100 円
	1,000kgs を越えるもの	2,630 円 とする。

なお、上記取扱いが次の時間帯に行われる時は割増料金として

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	190 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	380 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	550 円
	1,000kgs を越えるもの	680 円 を加算する。

また、改装仕分・内容点検についてはその取扱いが 2 時間を越えた場合、上記のいずれの料金の 5 割相当額を加算して申し受けます。

<時間帯>

平 日	午後 5 時より翌日の午前 8 時 30 分まで
土 曜 日	午後 0 時 30 分以降
日 曜・祝 日	終日

2. 燻蒸貨物の特別な措置に係わる作業料金

1 申請、1 個につき

穴あけ作業	20 円
開梱作業	20 円
積替え作業	20 円
内容品のビニールカバー取外し作業	200 円
内容品の水拭取り作業	1,000 円
ただし、上記作業料金の最低料金は 1 申請につき	1,000 円

なお、燻蒸取扱いについては別途定める燻蒸貨物取扱い料金表に基づく料金を申し受けます。

3. 時間外搬出料

時間外に搬出する貨物 1 件につき	900 円
ただし、1 件の重量が 1,000kgs を越えるものについては	1,800 円 とする。
なお、上記搬出が午後 11 時から翌日の午前 6 時までの時間帯に行われるときは 割増料金として 1 件につき	450 円
ただし、1 件の重量が 1,000kgs を越えるものについては	900 円 を加算する。

4. 横持運搬料

1 件 1 回につき

(1) 上屋と東京税関成田航空貨物出張所、動物検疫所、植物防疫所の検査場間（往復）

1 件の重量が	100kgs 以内	840 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	1,680 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	2,390 円
	1,000kgs を越え 2,000kgs 以内	2,980 円
	2,000kgs を越える場合は 1,000kgs ごとまたはその端数ごとに	210 円 を加算する。

(2) 貨物地区内上屋間（片道）

1 件の重量が	100kgs 以内	1,050 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	1,890 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	2,600 円
	1,000kgs を越え 2,000kgs 以内	3,190 円
	2,000kgs を越える場合は 1,000kgs ごとまたはその端数ごとに	210 円 を加算する。

(3) 上屋と南部貨物地区ならびに旅客ターミナルの税関等検査場および空港外の滅却処分場間（片道）

1 件の重量が	100kgs 以内	4,200 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	5,040 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	5,750 円
	1,000kgs を越え 2,000kgs 以内	6,340 円
	2,000kgs を越える場合は 1,000kgs ごとにまたはその端数ごとに	210 円 を加算する。

(4) 上屋と第 5 貨物地区間（片道）

1 件の重量が	100kgs 以内	3,680 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	4,520 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	5,230 円
	1,000kgs を越え 2,000kgs 以内	5,820 円
	2,000kgs を越える場合は 1,000kgs ごとにまたはその端数ごとに	210 円 を加算する。

5. ドライアイス詰替作業料
1回 1個につき **160円**
なお、インナーカートンに対する詰替作業指示を頂いた場合、対象となるカートン数に対して上記料金を適用します。
ドライアイス代金は、その実費を申し受けます。

6. 滅却料
滅却に要する焼却代等の費用は、その実費を申し受けます。

7. 滅却貨物廃棄確認手数料
弊社スタッフが滅却貨物の廃棄受付等を代行した場合に申し受けます。
1回 1件につき **3,500円**

8. NACCSによる各種申請・解除手数料
1件 1回につき **360円**

9. 関係官庁宛書類作成手数料
例：車上通関願い書作成、滅却申請書類作成、NACCSデータ削除願い書作成等
1件 1回につき **3,500円**

10. ULD解体料金
別添1の料金を申し受けます。

11. 弊社フォークリフトによるトラック積込み補助料金
対象貨物1kgにつき、1.5円申し受けます。
但し、ULD単位で搬出を行う場合は、以下の料金を申し受けます。

LD-3タイプのULD	500円/台数
88・96サイズのULD（コンテナタイプも含む）	1,000円/枚数

なお、取扱い手順については別途ご提示します。

また、重量貨物等のトラック積込み作業は、以下の追加機材料金を申し受けます。

1件1台1時間ごとに	フォークリフト（10t以下）	6,000円
	フォークリフト（11t以上20t以下）	10,000円

12. 緊急取扱サービス料

到着貨物の緊急取扱をご要望される場合、下記内容にて申し受けます。

1 件の個数が1～20個まで	5,000円
21～100個まで	7,000円

旅客便到着後120分以内、貨物便・トラック便（最終トラック）到着150分以内の突合を行い引渡せる状態としますが、上記時間内に対応できなかった場合、当該料金は適用しません。

なお、次の貨物については当サービスの適用除外とします。

- ①便到着60分前までに緊急取扱要望をご指示頂けない場合。
- ②1件の到着個数が（1AWB）100個を超える貨物。
- ③各航空会社の提供するEXPRESSサービスを利用している貨物。
- ④貨物特性、その他人道的見地により、当社の判断にて緊急取扱を行っている貨物。
（生鮮、貴重品、外交文書、人道的見地より緊急取扱を行う貨物）

13. 特別な措置・作業または手数料を要するものについては別添2の料金を申し受けます。

また、蔵置場スペースを広範囲に使用して行う内容点検・改装仕分等については、別途料金を申し受けます。

（輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金適用規定）

1. 料金、規定は成田空港ANA Cargo上屋における貨物取扱いに適用します。
2. 料金等については予告なしに変更する場合がありますので、詳細については下記連絡先に確認願います。
3. 各種料金項目の「1件」とは「1 Airway bill (MasterまたはHouse)」をいいます。
輸入蔵置場施設利用料の「1件」とは「搬出1件」をいいます。
燻蒸貨物の特別な措置に係わる作業料、および燻蒸貨物取扱料における「1申請」とは、植物防疫所への「1申請」をいいます。
4. Ⅲ-3「時間外搬出料」の「時間外」とは次の時間帯をいいます。
平日 土・日曜・祝日 午後5時より翌日の午前8時30分まで
5. 端数処理については、円位未満を切り上げます。
6. 1件の重量に「1kg未満の端数」がある場合にはその端数を切り上げて計算します。

（発効日）

本料金は2018年1月1日より発効します。

株式会社ANA Cargo
TEL0476-32-5251
FAX0476-32-5010

ULD 解体料金表

(その他の料金第10項)

Type	Height (inch)	Base Size (inch)	Charge (¥)	IATA I.D. Code
1	96"	96×238.5 (20FT)	<u>¥27,000</u>	AGB ASG PGE PSE P7E
2H	118"	96×125	<u>¥18,000</u>	AMD AQ7 AQD PMC PQP P6P
2C		88×125	<u>¥18,000</u>	PIP PIG PAP PAG PAJ
2	96"	96×125	<u>¥15,700</u>	AMA AQA AQ6 UMA UQA UQ6 UMB PMC PQP P6P
2A		88×125	<u>¥15,700</u>	PIP PIG PAP PAG PAJ AAX
5	64"	88×125	<u>¥10,500</u>	AAPAAN AA2 AAA AAU UAP UAN UA2 UA6 UAA XAU RAP DAF PIP PIG PAP PAG PAJ
		(96×125)	<u>¥10,500</u>	(PMC PQP P6P) *BASE SIZEが96"で高さ64"は (PAX機L/D) TYPE-5扱い
		60.4×125	<u>¥10,500</u>	AWB ALP DLF
6	64"	96×60.4	<u>¥5,200</u>	DQP DQF
8	64"	60.4×61.5	<u>¥5,200</u>	AVJ AVE AVN AKE AKN AKC
CO1	80/41	83×120	<u>¥13,650</u>	IATA 標準コンテナ
CO2,3,4 CO5,6	76/40	83/42×103/83	<u>¥2,300</u>	
CO7	56	54×54	<u>¥3,300</u>	
CO8,9,0 COJ,S	56	54×54	<u>¥2,000</u>	

特別な措置・作業等料金表

1. 検査貨物の検査場到着確認手数料（荷受人様自身が通関する場合）

1 件 1 回につき 1,500 円

2. 燻蒸貨物取扱料

1 申請 1kg につき 4.5 円

1 申請の最低料金は 1,000 円

1 申請が5トンを超える場合、1 トンまたはその端数ごとに 2,500 円 を加算する。

燻蒸庫間の運搬料については、「輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表」に定める貨物地区内上屋間の料金を適用します。燻蒸のための梱包穴あけ作業等は「輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表」Ⅱ-2に定める料金を申し受けます。

次の時間帯の取扱作業料については上記料金の25%増しとします。（最低料金は4,000円）

〈時間帯〉

平 日 午後5時より翌日の午前8時30分まで

土 曜 日 午後0時30分以降

日曜・祝日 終日

3. その他の料金

(1) 消毒手数料

最初の1立方メートルにつき 2,390 円

その後1立方メートルを超えるごとに 1,200 円

(2) 動物飼育料

動物飼育に係る費用は、その実費を申し受けます。

(3) 一時預かり料金

再搬入または一時預かりの目的で寄託された貨物の保管に関し、保管料（蔵置場保管料率表に準じる）及び施設使用料（蔵置場施設利用料金表に準じる）を申し受けます。

(4) 木材梱包材廃棄手数料

最初の1立方メートルにつき 1,700 円

その後1立方メートルを超えるごとに 1,700 円

(5) 貴重品の検品立会料

1 件 1 時間につき 3,000 円

(6) 再計量サービス手数料（1件につき、上限を20個といたします。）

対象貨物 1kg につき 7.0 円

1 件の最低料金は 1,000 円

Case No を指定する場合は、1Case ごとに 500 円

サイズ60cm×70cm未満および300Kg未満の貨物については1kg単位、上記のサイズ、重量を超える貨物は5kg単位で再計量します。

(7) 再計測サービス手数料（1件につき、上限を20個といたします。）

対象貨物1個につき	500円
ただし、1件の最低料金は	1,000円
Case Noを指定する場合は、1Caseごとに	500円

(8) デジタルカメラ写真撮影サービス料

（1件につき、到着便ごとの上限を20個といたします。）

お客様のご要望に応じ到着時の貨物の状態を撮影し、E-mailにて送付します。

1件 5枚まで	1,000円
6枚目以降は1枚につき	100円

(9) 指定スキッド等を使用した貨物解体・蔵置サービス料

お客様のご要望に応じ、お客様にてご用意して頂いた指定のスキッド等を使用して到着貨物の解体・蔵置をします。

1件 1個につき	50円
ただし、1件の最低料金は	3,000円

(10) 保冷コンテナの電池交換サービス料

お客様のご要望に応じ、保冷コンテナの乾電池の交換作業をします。

1件	1,000円
ただし、乾電池代は	実費

(11) その他

上記に含まれない特別な措置・作業または手数を要するものについては、別途実費を申し受けます。

なお、弊社社員の作業料は1人 1時間ごと 5,000円

(発効日)

本料金は2018年1月1日より発効します。

株式会社ANA Cargo
TEL0476-32-5251
FAX0476-32-5010